

市立幼稚園を見学しませんか

ようちえん d e あそぼう会

市立幼稚園では未就園児を対象に「ようちえん d e あそぼう会」を開催しています。幼稚園がどのようなところか見学してみませんか。

「あそぼう会」以外の平日は、保育終了後に園庭開放や教育相談も行っています。ぜひご利用ください。

時間 午前9時30分～10時30分

6月の予定 下表をご覧ください。

内容 季節に合わせた絵本の読み聞かせ、親子で楽しむ簡単な遊びなど

対象 未就園児とその保護者

申込み 予約不要。各幼稚園へ直接お越しください。

※駐車場はありません。

問合せ 各市立幼稚園または子ども保育課（☎983-2611）

園名	3歳児保育	所在地	電話番号	6月の開催日	
東幼稚園	○	東町10-12	☎975-2044	8日(水)	24日(金)
西幼稚園	○	栄町2-19	☎975-1382	10日(金)	22日(水)
南幼稚園		青木265	☎975-6922	8日(水)	22日(水)
北幼稚園	○	文教町1-4-1	☎986-2032	9日(木)	22日(水)
錦田幼稚園	○	谷田271-1	☎975-4853	7日(火)	23日(木)
徳倉幼稚園	○	徳倉4-1-8	☎986-7650	8日(水)	22日(水)
坂幼稚園		市山新田153-1	☎972-7699	1日(水)	20日(月)
松本幼稚園	○	松本99-1	☎977-1904	14日(火)	27日(月)
大場幼稚園		大場365	☎977-1347	8日(水)	27日(月)
旭ヶ丘幼稚園		旭ヶ丘23-31	☎972-2781	6日(月)	20日(月)
沢地幼稚園	○	沢地257	☎986-1836	10日(金)	23日(木)

※年間の予定表は、各幼稚園または子ども保育課(市役所本館2階)にあります。市ホームページでもご覧いただけます。

家庭での保育が困難なときは、病気のお子さんを預けることができます

病児・病後児の保育サービスをご利用ください

保護者が仕事や病気、冠婚葬祭などにより家庭での保育が困難なときに利用できるサービスです。

問合せ 子ども保育課（☎983-2611）

●病後児保育

申込み	恵明保育園（☎975-1940）
定員	3人
対象	満1歳～おおむね10歳未満で以下のすべてに該当する子 ▶病気の回復期であり、まだ集団保育（保育園・幼稚園・学校など）が適さない子 ▶医師が病後児保育の対象として認めた子 ▶保護者が勤務や出産・病気・冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な子
利用料	市民と市内の認可保育園に通園している園児は無料※給食あり。食費・リネン代の実費1日350円
利用方法	前日までに予約

●病児保育

申込み	光ヶ丘小児科（☎987-2200）	函南平出クリニック（☎978-1366）
定員	9人	6人
対象	満6カ月～おおむね10歳未満で以下のすべてに該当する子 ▶病期中（発熱、感冒、扁桃炎、気管支炎、嘔吐下痢症、中耳炎、結膜炎、とびひ、突発性発疹、水痘、インフルエンザ、骨折、肺炎、おたふく風邪など）の子 ▶保護者が勤務や出産・病気・冠婚葬祭などで家庭での保育が困難な子	
利用料	市民と市内の認可保育園に通園している園児は無料※そのほかの児童は1日2,000円	
利用方法	事前登録（※）が必要。前日までに予約※登録用紙（病院または子ども保育課で入手）に必要事項を記入し、病院に提出	

夏休み期間を安全・安心に過ごすために

放課後児童クラブ（夏休み期間のみ）の利用者募集

放課後児童クラブは、仕事などにより昼間保護者が家庭にいない児童を預かり、安全な生活の場を提供することで、仕事と子育ての両立を支援するところです。

利用期間 7月27日(水)～8月26日(金)午前8時～午後6時※土曜・日曜日・祝日、8月15日～17日は休み

対象 就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学生で、入会基準を満たす人

募集 市内各小学校の児童クラブ※坂小学校を除く

受入予定数	クラブ名
若干名	徳倉、沢地、錦田、向山第一、向山第二、東、南第一、南第二、北第一、北第二、西、北上、佐野
10人	長伏、山田第一、山田第二
15人	中郷第一、中郷第二

料金 児童1人につき指導料6,000円（同一家庭2人目からは3,000円）、おやつ代など2,500円、保険料900円

入会審査 申込書の記載事項や提出された証明書などから、入会の基準を満たしているかを審査します。昼間家庭で保育できない事情を考慮し、必要度の高い児童を優先して決定します。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

申込み 6月23日(木)までに直接各児童クラブに備え付けの申請書に必要書類を添え、各児童クラブへ。※開館中(午後1時～5時30分)にお越しください。

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）へ。

手当・助成のお知らせ

子育て関係の手続きをお忘れなく

「現況届」の提出をお願いします

本年5月まで児童手当または特例給付を受給している人は、6月以降の受給の可否を確認するため現況届が必要です。忘れずに提出してください。

対象者には、6月上旬～中旬に書類を郵送します。※公務員は、職場からの案内をご確認ください。

提出期限 6月30日(木)

集中受付 午前9時30分～正午、午後1時～4時に以下の日程で集中受付を行います。なるべくこの期間中に手続きを行ってください。

※6月18日(土)は午前8時30分～正午

会場	受付日
市役所本館玄関ロビー	6月14日(火)・20日(月)・21日(火)・27日(月)・28日(火)
北上文化プラザ	6月15日(水)・23日(木)
錦田公民館	6月16日(木)・24日(金)
中郷文化プラザ	6月17日(金)・22日(水)
市役所子育て支援課	6月18日(土)

提出方法 会場に必要書類を持参または子育て支援課へ郵送。※子育て支援課窓口でも受け付けます。

▶会場に持参の場合：送付する書類に記載された対象地区の受付日に都合が悪い場合は、ほかの会場でも受け付けます。

▶郵送の場合：子育て支援課（〒411-8666 北田町4-47）へ。※郵送料金は自己負担。書類に不備

がある場合、再提出をお願いすることがあります。

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

2～5月分の児童手当を振り込みます

振込日 6月15日(水)

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）

母子家庭・父子家庭の医療費を助成します

平成27年分の所得税が非課税で、20歳未満の子を扶養し、次の対象のいずれかに該当する人は申請により医療費の助成を受けることができます。

対象 ▶未婚または配偶者と死別・離婚し、現在婚姻をしていない▶配偶者の生死が不明▶配偶者が海外にいて扶養を受けられない▶配偶者が精神・身体に障がいがあり、長期間労働力を失っている

※6月1日現在、すでに受給している人は6月30日(木)までに申請してください。7月1日(金)以降に申請した場合、資格の発生は申請日の翌月からとなります。

申請に必要なもの ①印鑑、②家族全員分の個人番号カード（または家族全員分の通知カードと申請者の身分証明書類）、③申請者名義の預金通帳、④家族全員分の健康保険証、⑤課税（所得）証明書（平成28年1月1日に三島市に住所のなかった人）など

受付場所 子育て支援課（市役所本館2階）

問合せ 子育て支援課（☎983-2712）